

アルバイト・パート収入がある場合は、無職とはしません。収入に関する書類を提出してください。

注) 雇用保険受給終了の場合は、受給者証のコピーを添付してください。
雇用保険を受給していた方は、退職後6か月以内の方も提出が必要です。
また、雇用保険を申請予定の方は、受給者証が発行され次第コピーを提出してください。

年 月 日

申請者との続柄（ ）